

令和 7 年 度

事業計画書及び収支予算書

公益財団法人千葉県産業振興センター

目 次

事業計画

基本方針	・ ・ ・ ・ ・	2
I 公益目的事業	・ ・ ・ ・ ・	4
1 技術・研究開発、新事業育成等支援事業	・ ・ ・ ・ ・	4
1. 新事業・新産業創出支援事業	・ ・ ・ ・ ・	4
2. 技術振興事業	・ ・ ・ ・ ・	5
2 経営基盤強化、地域活性化等支援事業	・ ・ ・ ・ ・	7
1. 経営基盤強化支援事業	・ ・ ・ ・ ・	7
2. 取引振興事業	・ ・ ・ ・ ・	11
3. 中小企業デジタル技術活用支援事業	・ ・ ・ ・ ・	12
4. 設備貸与・設備資金貸付・被災貸付事業	・ ・ ・ ・ ・	13
5. ちばチャレンジ企業助成事業 (中小企業総合支援事業)	・ ・ ・ ・ ・	13
6. ちば中小企業元気づくり基金事業	・ ・ ・ ・ ・	14
7. ちば農商工連携事業支援基金事業	・ ・ ・ ・ ・	14
8. 地域課題解決型起業支援事業	・ ・ ・ ・ ・	14
3 若年者の就業、企業の人材確保等支援事業	・ ・ ・ ・ ・	15
1. ジョブカフェちば事業	・ ・ ・ ・ ・	15
II 収益事業	・ ・ ・ ・ ・	16
1 施設管理・研修等事業	・ ・ ・ ・ ・	16
1. 東葛テクノプラザ管理運営事業	・ ・ ・ ・ ・	16
2. センター運営基盤強化事業	・ ・ ・ ・ ・	17

収支予算

1 収支予算書	・ ・ ・ ・ ・	20
2 収支予算書（内訳表）	・ ・ ・ ・ ・	22

事業計画

基 本 方 針

公益財団法人千葉県産業振興センターは、中期構想（第6次行動指針）に基づき、中小企業の伴走者を目指して、企業、大学、金融機関及び行政機関との連携のもと、技術開発や新事業創出の支援、経営基盤の強化、人材の採用や定着の支援等、技術・経営・人材の各分野を中心に総合的な中小企業支援を展開しています。

現在、中小企業・小規模事業者は、ゆるやかな景気回復が続くものの原材料高、エネルギー高、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面しています。

国では、中小企業・小規模企業者に対し、価格転嫁等の取引適正化、省力化・デジタル化投資の促進等に注力しています。

また、事業承継の円滑化を強力に推進するとともに、事業承継等を契機に変革に挑戦する企業の生産性向上・成長を支援し、地域の経済と雇用の基盤を支えています。

また、千葉県では、中小企業・小規模事業者の経営基盤を強化するため、新分野への参入や業態転換に挑戦する中小企業への伴走支援体制を強化するとともに、省力化・業務効率化や新技術の導入による生産性向上等の実現に必要な設備投資への助成、経営基盤の安定に必要な事業資金の支援等を行うこととしています。

センターでは、こうした現状や県の方針を踏まえ、中小企業・小規模事業者が抱える様々な課題に対応するため、引き続き窓口・訪問相談や専門家派遣を実施するとともに、新分野への参入や業態転換、生産性の向上や高付加価値化に取り組む中小企業への伴走支援を充実させます。また、県内経済の更なる活性化のため、県との連携を一層深めながら、利用可能な国等の施策を最大限活用していきます。

令和7年度は、以下の重点事項の施策を中心に、中小企業の様々なニーズに応じたきめ細やかな支援を行ってまいります。

(重点事項)

■新事業・新産業創出支援

ちば新事業創出ネットワークによる産学官連携や産産連携の促進、研究開発コーディネーターによる研究資金の獲得支援等を行い、新技術の開発及び新分野への進出に意欲的な中小企業を支援し、新事業・新産業の創出を推進する。

■技術振興

メディカルコンシェルジュによる医工連携を行う企業への伴走支援、医療機器開発コーディネーターによる医療機関と地域企業との連携促進等を行い、成長産業である健康・医療分野における機器開発を支援し、新商品の上市を目指す。

■経営基盤強化支援

原油高・物価高騰、労働環境の変化等により大きな影響を受けている中小企業者等に対する相談体制の拡充を図り、経営・創業・金融・技術・IT・事業承継等に関する一体的な相談支援窓口である「チャレンジ企業支援センター」と複数の経営課題解決にチームでサポートする「千葉県よろず支援拠点」の緊密な連携のもと、中小企業を総合的に支援するとともに、新分野の参入等に取り組む中小企業に対し専門家を派遣し、伴走支援を行う。

また、中小企業の経営者が高齢化し事業継続の意欲を減退、廃業を検討している状況下において、専門職員による訪問ヒアリングを実施することにより、事業承継の意識向上と課題の抽出を行う。

■取引振興

専門指導員による、発注案件の開拓、各種商談会の開催等により取引あっせんを行い、中小企業の取引拡大や受注量の確保を図るとともに、デジタル技術が必要な企業の掘り起こし等のプッシュ型支援を行う。

■デジタル技術活用支援

デジタル技術の導入により、技術の高度化や生産性の向上、事業の高付加価値化を進めるため、人材育成の研修を行うとともに、デジタル支援コーディネーターによる中小企業とITベンダーとのマッチング支援等の伴走支援を行う。

■ジョブカフェちば

県が設置したジョブカフェちば（ちば若者キャリアセンター）を拠点に、若年求職者の就労支援、企業の採用活動支援等を行う。

■東葛テクノプラザ管理運営

県の総合産業支援施設である東葛テクノプラザの指定管理者として、施設管理の業務に加え、産学官の交流を軸に、企業の技術力の向上、研究開発の支援、ベンチャー企業の育成等を行う。

I 公益目的事業

1 技術・研究開発、新事業育成等支援事業

1. 新事業・新産業創出支援事業

新技術の開発及び新分野への進出に意欲的な中小企業に対し、企業、大学及び公的研究機関の連携（産学官連携）、企業間の連携（産産連携）の促進、国等の競争的資金獲得による研究資金の確保等の支援を行い、新事業・新産業の創出を推進する。

（1）ちば新事業創出ネットワーク事業

産学官連携及び産産連携に意欲的な県内企業・大学等からなる「ちば新事業創出ネットワーク」を運営し、取り組むべき課題に即したセミナーや交流の場を通じて、大学及び企業間相互の連携を図るとともに、共同研究等のベースとして活用する。

（2）研究開発コーディネーター事業

技術分野の豊富な知見を有する研究開発コーディネーター（5名）を配置し、中小企業の研究開発に有益な大学や公設試験研究機関と企業とのマッチングを図るとともに、研究実施体制の構築支援、研究資金の獲得支援等を推進する。

（3）中小企業知財活用支援事業

知財に関する専門人材を配置し、大学等の知財を積極的に活用した中小企業の新製品開発及び新事業創出を支援するとともに、海外展開を含む知財に関する相談等についても対応する。また、大学等の知財を活用した事業展開、海外展開における知財の留意点等、中小企業への周知・啓発及び戦略的活用のためのセミナーを開催する。

（4）海外出願支援事業

中小企業の戦略的な外国出願（特許、実用新案、意匠、商標及び冒認対策商標）を促進するため、外国への事業展開を計画している中小企業に対して、必要な費用を助成する。

2. 技術振興事業

(1) 戦略的基盤技術高度化支援事業

経済産業省（関東経済産業局）の戦略的基盤技術高度化支援事業の事業管理機関として、産学官共同研究を実施した地域の産学官からなる研究共同体（コンソーシアム）に対してフォローアップを行う。

(2) 成長型中小企業研究開発支援事業

経済産業省（関東経済産業局）の成長型中小企業研究開発支援事業の事業管理機関として、地域の産学官からなる研究共同体（コンソーシアム）を形成し、産学官共同研究を実施する。

(3) 医療機器等開発・事業化支援事業

健康・医療関連製品の開発意欲を有するものづくり中小企業が医療機関、製造販売業者、大学等と連携し、製品開発・事業化にチャレンジしやすい環境を整備することで、上市に向けた医療機器開発の支援体制の強化を目指す。

医療機関や製造販売業者等との連携による医療機器等の開発及び事業化を促進するため、医療機器開発に関する経験や知識を有する専門人材を「メディカル・コンシェルジュ」として3名配置し、医療現場からのニーズの集約化、企業へのニーズ提供、製品開発に関するアドバイス、医療機関・製造販売業者・製造業者等と中小企業のマッチングや事業化を進めるうえでの相談など、製品開発に関する総合的なサポートを実施する。

また、医療機器開発の専門部署を有する県内医療機関の国立がん研究センター東病院及び千葉大学医学部付属病院に地域企業との連携拠点を設置し、同拠点に医療現場に精通し、医療機器開発に関する経験や知識を有する専門人材を「医療機器開発コーディネーター」としてそれぞれ1名配置し、新たなニーズの発掘、地域企業との交流及び橋渡しを行い、製品開発及び事業化を促進する。

ア 医療現場等のニーズ発表会

イ 医療機器等の開発支援セミナー

ウ 医療機器を開発・製造・販売する上での課題解決や業許可及び認証取得のための専門家派遣

エ 医療現場等のニーズ発掘のための視察研修会

オ 医療機関、医療製販企業等との個別マッチング商談会

(4) 「ベンチャープラザ船橋」入居企業等支援事業

ベンチャープラザ船橋（インキュベーション施設）の入居企業等に対して、産学官連携による研究開発、製品化、販路開拓等を総合的かつ継続的に支援する。

また、県や市町村・各産業支援機関等との情報・意見交換等を通じて相互の連携を促進し、入居企業に対する支援業務の充実及び強化を図る。

2 経営基盤強化、地域活性化等支援事業

1. 経営基盤強化支援事業

本県における中小企業振興施策の実施機関としての役割を果たすため、経営・創業・金融・技術・IT・事業承継等に関する一体的な相談支援窓口としての「チャレンジ企業支援センター」に加え、小規模事業者への支援をチームで行う「千葉県よろず支援拠点」を設置する。経営支援機能を充実させ、新たな事業にチャレンジする中小企業への支援に取り組む。

(1) プロジェクトマネージャー等支援人材充実強化事業

プロジェクトマネージャーとして、経営・創業・金融・技術・IT・労務分野等に精通した専門人材14名を配置し、中小企業の支援体制の充実・強化を図るとともに、事業承継プロジェクトマネージャー3名を配置し、中小企業の事業承継が円滑に行われるよう相談・助言を行う。

(2) 窓口相談事業

経営上の問題等に関する相談窓口を設置し、プロジェクトマネージャー及び職員が、随時ワンストップで相談に応じる。

より専門的な知識を要する相談については専門家を活用して、適宜、適切な相談・助言を行う。

また、法律に係る問題等については、随時、弁護士を活用して問題解決を図るための相談・助言を行う。

(3) 訪問相談事業

原油高・物価高騰、労働環境の変化等による影響を受けている中小企業や、窓口相談では対応できない課題を抱える中小企業に対し、専門家が企業を訪問してヒアリング及び現場確認を行い、問題点及び課題を整理し、改善提案を行う。

(4) 専門家派遣事業

経営の向上を目指す中小企業からの要請に応じて、各分野の専門家を派遣し、診断・助言を行うことにより、企業が抱える課題（経営・技術・IT・労務等）の解決を支援する。

また、原油高・物価高騰、労働環境の変化等により大きな影響を受けている中小企業からの要請に応じて、従来の専門家派遣と同様に各分野の専門家を派遣し、診断・助言を行うことにより、企業が抱える課題（事業再構築等）の解決を支援する。

(5) 事業可能性評価委員会運営事業

経営・技術等の豊富な知識及び経験を有する専門家からなる事業可能性評価委員会を設置し、新規事業計画（ビジネスプラン）の事業化の有望性、技術の先進性、ノウハウの独自性等、事業の可能性の審査・評価を行う。（年2回）

(6) フロンティア企業支援事業

事業可能性評価委員会においてビジネスプランを発表し、独自性又は有望性があるとの評価を受けた中小企業に専門家を派遣し、その取組を支援する。

(7) セミナー開催事業

中小企業が抱える経営上の課題解決及び経営の向上を図るため、実践的な知識及びノウハウの習得につながる各種セミナーを開催する。

ア 経営革新セミナー（年1回）

中小企業経営強化法に基づく経営革新制度の理解及び活用促進を図る。

イ 事業継続計画（BCP）セミナー（年1回）

リスクマネジメントの一環として、大規模地震、風水害、感染症等の緊急事態における企業の危機管理対策である「事業継続計画」（BCP）への取組の促進を図る。

ウ 創業セミナー（年1回）

創業のための基礎知識、ビジネスプランの作成、資金調達、会社設立リスク等の実践的なセミナーを行い、創業の促進を図る。

エ 事業承継セミナー（年1回）

事業承継の早期着手を促すことを目的に事業承継手法に関するセミナーを行い、事業承継への取組の促進を図る。

オ ITセミナー（年1回）

ITを活用した経営基盤強化、業務効率化、マーケティング等への理解と取組の促進を図る。

カ 経営支援セミナー（年1回）

時代の流れやニーズに合ったテーマで経営基盤強化等の促進を図る。

(8) よろず支援拠点事業

国からの委託により、中小企業が抱える複数の経営課題に対し、支援をチームで行う「よろず支援拠点」を設置し、地域の産業支援機関及び金融機関と連携して、各分野に精通するコーディネーター等を中心に中小企業に対する総合的・先進的経営アドバイスを行う。

また、市町村、商工会、商工会議所等産業支援機関との共催によりサテライト相談所を設置して、サポートの迅速化及び相談に係る利便性の向上を図る。

なお、令和7年1月に千葉県よろず支援拠点、千葉県信用保証協会、千葉県中小企業活性化協議会及び千葉県事業承継・引継ぎ支援センターの4機関が連携し、課題解決に向けた共同宣言を行った。令和7年度は4機関の連携を一層強化し、支援の充実を図る。

(9) 産業支援機関等連携（人材交流強化）促進事業

ア 中小企業支援事業等を円滑に実施するため、商工会、商工会議所、千葉県中小企業団体中央会、千葉県信用保証協会等の産業支援機関との連絡会議を開催し、相互連携及び情報の共有化を図る。

イ 他の産業支援機関との連携強化を図るため、ブロック単位等で開催する会議、情報交換会等へ出席するとともに、支援体制の実態把握等を行う。

ウ 千葉県内の商工会、商工会議所、金融機関等の産業支援機関で構成する「千葉県中小企業支援プラットフォーム」の代表機関として、国、県等の支援策を当該プラットフォーム内で共有かつ有効活用し、県内中小企業に対する支援の強化を図る。

エ 千葉県信用保証協会と締結した覚書に基づき、同協会との業務連携・協力を進める。

(10) 中小企業販路開拓総合支援事業

販路開拓に関する知見を有する人材及び具体的な課題解決にあたる中小企業診断士等の専門人材を販路アドバイザーとして3名配置し、自社製品を持つ、又は自社技術及び製品の開発を進める中小企業を対象に、販路に関する問題・課題に対して、相談、アドバイス等の支援を行う。

(11) プロフェッショナル人材戦略拠点事業

人材確保を通じて県内中小企業の成長戦略を具現化していくため、マネージャー等5名を配置し、地域金融機関、中小企業支援機関及び民間人材ビジネス事業者と連携して、県内中小企業における副業・兼業を含めたプロフェッショナル人材ニーズの掘り起しやプロフェッショナル人材とのマッチング支援等を行う。

(12) 千葉県産業情報ヘッドライン提供事業

メールマガジン「千葉県産業情報ヘッドライン」の編集・配信を行い、融資、助成制度等の各種支援情報、公募情報、セミナー情報、統計情報等、中小企業の経営に資する情報を提供する。（原則毎週木曜日配信）

(13) 事業承継支援対策事業

中小企業の経営者は当面の資金繰りや売上拡大等の対応に追われ、将来の事業承継に向けた準備が進んでおらず、物価高騰等の影響により事業継続意欲を失う懸念が増している。そのため、アドバイザーによる企業訪問を実施し、事業継続に向けた課題抽出と事業承継に対する意識向上を図る。

一度の訪問で事業承継への支援ニーズを掘り起こすことは難しいため、訪問した企業へのフォローアップにも取り組む。

2. 取引振興事業

中小製造業の取引先拡大及び受注量の確保を図るため、職員及び専門指導員による各種相談指導や県内外の大手企業等に対する発注案件の開拓、各種商談会の開催及び取引あっせん支援システム等を活用した効果的な取引あっせんを行う。

また、下請取引の適正化等に関する助言及び下請代金支払遅延等防止法等の普及啓発の強化を図り、下請取引に関するトラブルの未然防止に努める。

(1) 受発注情報等収集提供事業

専門指導員 6 名を配置し、県内外の大手企業に対する発注案件の開拓を行うとともに、県内中小製造業の景況感及びニーズを把握し、下請中小企業の抱える課題に対する各種相談指導、マッチング機会の創出等の積極的な支援を行う。

また、県内中小企業のデジタル技術（IoT、AI 等）の導入など、各企業が抱える課題等について、ヒアリングや掘り起こしを行い、他の支援施策との連携強化を図る。

さらに、取引の紹介あっせんを促進するため、発注企業の発注計画案件及び受注企業の受注希望案件の情報を、毎月 1 回「受発注情報」として登録企業へ配信する。

(2) ビジネスマッチング商談会開催事業

県内中小製造業の取引拡大を図るため、発注企業ニーズに応じたビジネスマッチング商談会を開催するとともに、今後発展が見込まれる分野の優れた技術及び製品を有する企業又は同分野に進出を目指す企業に対し、外部講師を招いた勉強会を開催する等の積極的な支援を行い、技術・製品の高度化を図る。

(3) 広域商談会開催事業

県内中小企業と県内外の広域的な発注企業との新規取引の開拓を図るため、近隣都県の自治体、産業支援機関等と連携した合同商談会を開催する。

ア 「関東 5 県ビジネスマッチング商談会」（幹事：千葉県）

（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県）

イ 「九都県市合同商談会」（幹事：東京都）

（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、管内 5 政令指定都市）

(4) 洋上風力関連産業参入アドバイザー活用支援事業

県内に建設計画のある洋上風力発電事案について、洋上風力発電の専門的知識を有する洋上風力関連産業参入アドバイザー1名を配置し、県と連携を図りながら、新規参入を目指す企業の相談対応及び参入可能性のある企業の掘り起しを実施し、洋上風力発電メーカーとのマッチング機会の創出を支援する。

(5) 下請かけこみ寺事業

下請かけこみ寺相談員2名を配置し、下請取引に関する取引上のトラブル等の相談に対応するとともに、全国中小企業振興機関協会と連携を図りながら、下請代金支払遅延等防止法、下請適正取引推進ガイドライン等の普及啓発を行い、下請取引に関するトラブルの未然防止や価格転嫁の促進に努める。

3. 中小企業デジタル技術活用支援事業

県内中小企業がデジタル技術（IoT、AI等）の導入により、技術の高度化や生産性の向上、事業の高付加価値化を進めるため、人材育成の研修を行うとともに、中小企業が抱える課題等の把握や解決に向けた伴走支援体制を構築する。

(1) デジタル化支援等運営事業

中小企業のデジタル技術導入を推進するためのデジタル支援コーディネーターを設置し、デジタル技術の導入に関する相談等に対応する。

また、中小企業がデジタル技術の導入により、生産性向上や事業の高付加価値化、経営改善等を図るために必要となるITベンダー等に関する情報の収集・提供を行うとともに、中小企業とITベンダーとのマッチングに向けた支援等を行う。

さらに、県、金融機関、支援団体等による支援ネットワークの事務局となり運営を行う。

(2) IoT・AI等利活用促進事業

デジタル技術導入のメリットや導入事例等を紹介し、デジタル技術利活用の啓蒙・啓発に向けたセミナーを実施する。

また、事業者の抱える経営課題・業務課題に対してデジタル技術を活用した課題解決に導くため、IoT・AI等のツールを用いた実践的セミナーを実施する。

ア デジタル技術の導入及び利活用に向けた啓蒙・啓発セミナー

イ 経営課題・業務課題の解決に向けたデジタル技術利活用実践セミナー

(3) デジタル人材育成事業

中小企業が抱える様々な課題の解決策として、デジタル技術の導入を自社内で計画できる人材の育成を目的とした研修を実施する。自走化につながる伴走型研修として、ワークショップを中心とした集合型研修と、個企業の状況や要望に応じたオーダーメイド型研修を実施する。

ア ワークショップを中心とした伴走型研修（集合型研修）

イ 個企業の状況や要望に応じる伴走型研修（オーダーメイド型研修）

4. 設備貸与・設備資金貸付・被災貸付事業

被災中小企業施設・設備整備支援事業の貸付先企業の正常債権管理並びに債権回収業務を行うとともに、必要に応じて、経営支援を行う。

また、設備貸与事業及び設備資金貸付事業についても、不良債権の回収及び整理に係る管理業務等を実施する。

5. ちばチャレンジ企業助成事業（中小企業総合支援事業）

県内中小企業の創業、成長のための研究開発・販路拡大、次世代に引き継ぐ事業承継等、企業ライフサイクルに応じた助成をチャレンジする中小企業に行い、県内経済の活性化を支援する。

(1) 創業応援助成金事業（6件）

先進的なアイデア、研究開発成果に基づく事業化等に取り組む中小企業に対し、事業費の一部を助成する。

(2) 地域発イノベーション創出研究開発助成事業（3件）

千葉県発のイノベーション創出に向けて、大学等との共同による研究開発や、成長分野における研究開発に取り組む中小企業に対し、事業費の一部を助成する。

(3) 市場開拓助成事業（8件）

展示会出展を通じた市場開拓に取り組む中小企業に対し、事業費の一部を助成する。

(4) 地域資源活用開発助成事業（4件）

地域産業の活性化を図るため、地域資源を活用し、新商品の開発やブランド化に取り組む中小企業（農林漁業者との連携体含む）に対し、事業費の一部を助成する。

(5) 事業承継支援助成金事業 (15件)

円滑な事業承継の推進を支援するため、事業承継計画策定等の取組に必要な費用の一部を助成する。

6. ちば中小企業元気づくり基金事業

中小企業基盤整備機構、千葉県及び県内地銀3行の貸付により創設した「ちば中小企業元気づくり基金」の運用益により、新商品・新技術開発等に向けて積極的に取り組んでいる県内中小企業に助成を行い、中小企業の高付加価値化に資する支援を行う。(10件)

7. ちば農商工連携事業支援基金事業

中小企業基盤整備機構及び千葉県の貸付により創設した「ちば農商工連携事業支援基金」の運用益により、中小企業及び農林漁業者の連携体を対象に、県産農林水産物を使用した新商品・新役務・特産品等の開発に対する助成を行い、農商工連携による新事業の展開を支援する。(2件)

8. 地域課題解決型起業支援事業

県内の条件不利地域における社会的課題解決を目的として、新たに起業する者に対して必要な経費の一部を支援する。

また、支援企業からの要請に応じ、事業の立ち上げ等に関する課題に対し専門家を派遣し、課題解決のため伴走支援する。(2件)

3 若年者の就業、企業の人材確保等支援事業

1. ジョブカフェちば事業

県が船橋市に設置したジョブカフェちば（ちば若者キャリアセンター）を拠点とし、若年求職者の就労支援及び企業の採用活動支援として次の事業を実施し、若年求職者を支援する。

（1）若年求職者の就労支援事業

キャリアコンサルタントを配置して、概ね30歳代までの若年求職者に対し、就職活動についての相談、応募書類作成についての助言、模擬面接等を対面及びオンラインにより実施する。

また、自己分析、自己PR、面接等、就職活動に役立つ基礎知識を身につけるセミナーや、就職スキルを高めるためのセミナーを実施するとともに、教育機関・市町村・経済団体等からの要請に応じ、キャリアコンサルタントを派遣し、ジョブカフェちばサービスを提供する。

（2）求職者と企業の交流支援事業

企業理解が不足している若年求職者と若年者の正社員採用に苦慮している中小企業が交流するイベント等を実施し、相互に理解を深めて雇用のミスマッチが生じない就職に繋げる。

また、教育機関（高等学校・大学等）と連携した中小企業との交流イベントの実施や、大学の進路担当職員と中小企業の人事担当者等の面談会を開催することにより、県内中小企業の人材確保支援を図る。

（3）中小企業人材確保・職場定着支援事業

若年者の採用・定着に苦慮している中小企業に対し、企業訪問等を通じて助言及び情報提供を行うとともに、若年者に企業の求人情報の提供を行う。

また、若手人材の採用支援や若手社員の職場定着支援に関するセミナー等を実施する。

Ⅱ 収益事業

1 施設管理・研修等事業

1. 東葛テクノプラザ管理運営事業

県の総合産業支援施設である東葛テクノプラザの指定管理者として、施設管理業務に加え、産学官の交流を軸に、企業の技術力の向上、研究開発の支援、ベンチャー企業の育成等を行う。

センターは、令和3年度から令和7年度までの5年間、東葛テクノプラザの指定管理を受託し、今年度が最終年度となる。

(1) 施設管理事業

東葛テクノプラザの施設の維持管理（施設清掃業務・施設警備業務・施設修繕業務）及び保有設備等の保全（設備管理業務）に努める。

(2) 東葛テクノプラザインキュベーション事業

低廉な使用料で研究開発室及び設備・機器を提供するとともに、インキュベーションマネージャーによるソフト面の支援を行い、入居企業の創業支援及び新事業の展開を支援する。

また、創業前・創業直後の者に、「起業支援ルーム」を提供し、インキュベーションマネージャー等による各種相談支援、入居企業との交流等により総合的な支援を実施する。

(3) 研究開発機器等支援事業

新製品開発及び製品品質管理に必要な試験・検査を実施するとともに、必要に応じて技術的な相談に応じる。

また、試験・検査・加工用機器を貸し出し、操作の複雑な機器については、取り扱い及び使用方法を指導する。さらに新製品開発等に関する支援も行う。

(4) 産学連携事業

中小企業の新製品の開発を促進するため、近隣理工系大学及び産業支援機関の協力の下、研究者のシーズ発表及び参加中小企業との意見交換の場を提供する。また、技術セミナーの開催、東葛工業人交流会への参加、東葛テクノ会の管理運営等を行い、産学連携を促進する。

(5) 交流事業

入居企業や周辺中小企業及び県内大学・研究機関との交流を図り、地域交流フォーラムを開催する。

2. センター運営基盤強化事業

センターの運営基盤の強化を図るため、国、県等の補助金及び委託料に依存しない自主事業として下記の事業を実施する。

(1) 能力開発研修事業

センター職員の能力向上を図り、組織の専門集団化を目指すため、職員の中
小企業支援及び事務スキルの向上を目的とする研修等を行う。

(2) 技術経営実践講座事業

中小・ベンチャー企業の経営者・新規創業者・幹部候補者・研究開発担当者
等を対象に、新技術・新事業創出時における技術と経営戦略の融合を図る戦略
立案力やマネジメント力、情報収集力、発信力等を身につけることを目的とし
た人材育成講座を実施する。

収 支 予 算

収 支 予 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	5,657	5,653	4	
基本財産受取利息	5,657	5,653	4	
②特定資産運用益	27,517	27,517	0	
特定資産受取利息	27,517	27,517	0	
③受取会費	0	2,100	△ 2,100	
受取会員会費収益	0	2,100	△ 2,100	
④事業収益	121,257	119,431	1,826	
貸倒引当金戻入益	88,000	88,000	0	
償却債権取立益	5,856	6,920	△ 1,064	
受取広告料	480	480	0	
交流事業収益	15,000	15,000	0	
受取負担金	11,921	9,031	2,890	
⑤受取補助金等	1,524,559	1,573,113	△ 48,554	
受取県補助金	865,475	858,395	7,080	
受取国庫補助金	5,520	5,530	△ 10	
その他受取補助金	0	65,060	△ 65,060	
受取県受託金	567,416	553,810	13,606	
受取国庫受託金	85,735	90,000	△ 4,265	
その他受取受託金	413	318	95	
⑥雑収益	5,203	5,202	1	
雑収益	5,203	5,202	1	
経常収益計	1,684,193	1,733,016	△ 48,823	
(2) 経常費用				
①事業費	1,621,583	1,602,078	19,505	
機械類信用保険回収返還費	4,493	4,613	△ 120	
リース信用保険回収返還費	2,829	2,850	△ 21	
リース信用保険回収返還費C	300	300	0	
損失補填回収返還費	3,225	3,305	△ 80	
役員報酬	11,715	11,642	73	
給与手当	213,337	209,198	4,139	
福利厚生費	103,625	98,883	4,742	
退職給付費用	10,284	10,480	△ 196	
報酬	334,998	319,793	15,205	
通勤手当	13,637	13,976	△ 339	
謝金	132,959	136,553	△ 3,594	
旅費	27,638	28,617	△ 979	
保険料	533	543	△ 10	
租税公課	45,999	43,677	2,322	
渉外費	30	30	0	
事務費	125,222	125,896	△ 674	
備品費	3,024	10,677	△ 7,653	
使用料及び賃借料	85,505	80,619	4,886	
減価償却費	22,551	12,558	9,993	
支払委託料	199,110	208,588	△ 9,478	
支払負担金	32,239	34,495	△ 2,256	
支払利息	1,585	1,645	△ 60	
特定資産受取利息返還支出	47,000	47,000	0	
預研究機器費	3,000	3,000	0	
貸倒引当金繰入	79,000	79,000	0	
支払助成金	98,204	96,362	1,842	
賞与引当金繰入	18,939	16,376	2,563	
雑費	602	1,402	△ 800	
②管理費	168,138	166,234	1,904	
役員報酬	27,384	27,207	177	
給与手当	69,787	69,333	454	
福利厚生費	17,625	18,161	△ 536	
退職給付費用	2,841	3,944	△ 1,103	
報酬	1,879	1,586	293	
通勤手当	70	203	△ 133	
謝金	5,059	5,059	0	
旅費	797	701	96	
租税公課	1,770	1,770	0	
事務費	15,353	14,193	1,160	
使用料及び賃貸料	10,871	10,789	82	
減価償却費	4,842	3,179	1,663	
支払委託料	1,302	1,302	0	
支払負担金	3,359	3,359	0	
賞与引当金繰入	5,199	5,448	△ 249	

収 支 予 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
経常費用計	1,789,721	1,768,312	21,409	
投資有価証券評価損益等	—	—	—	
当期経常増減額	△ 105,528	△ 35,296	△ 70,232	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 105,528	△ 35,296	△ 70,232	
一般正味財産期首残高	405,012	440,782	△ 35,770	
一般正味財産期末残高	299,484	405,486	△ 106,002	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	964,000	964,000	0	
指定正味財産期末残高	964,000	964,000	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	1,263,484	1,369,486	△ 106,002	

収 支 予 算 書 内 訳 表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科目名	公 益 目 的 事 業 会 計					収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	技術・研究開発、新事業育成等支援事業	経営基盤強化、地域活性化等支援事業	若年者の就業支援、人材育成等支援事業	共 通	小 計				
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
①基本財産運用益	2,024	0	1,163	988	4,175	247	1,235		5,657
基本財産受取利息	2,024	0	1,163	988	4,175	247	1,235		5,657
②特定資産運用益	0	27,305	0	0	27,305	0	212		27,517
特定資産受取利息	0	27,305	0	0	27,305	0	212		27,517
③受取会費	0	0	0	0	0	0	0		0
受取会員会費収益	0	0	0	0	0	0	0		0
④事業収益	0	105,477	0	0	105,477	15,780	0		121,257
貸倒引当金戻入益	0	88,000	0	0	88,000	0	0		88,000
償却債権取立益	0	5,856	0	0	5,856	0	0		5,856
受取広告料	0	0	0	0	0	480	0		480
交流事業収益	0	0	0	0	0	15,000	0		15,000
受取負担金	0	11,621	0	0	11,621	300	0		11,921
⑤受取補助金等	181,675	745,127	155,626	26,433	1,108,861	248,869	166,829		1,524,559
受取県補助金	133,395	527,423	19,526	26,433	706,777	1,382	157,316		865,475
受取国補助金	5,520	0	0	0	5,520	0	0		5,520
その他受取補助金	0	0	0	0	0	0	0		0
受取県受託金	42,760	131,556	136,100	0	310,416	247,487	9,513		567,416
受取国受託金	0	85,735	0	0	85,735	0	0		85,735
その他受託金収入	0	413	0	0	413	0	0		413
⑥雑収益	0	5,151	0	0	5,151	52	0		5,203
雑収益	0	5,151	0	0	5,151	52	0		5,203
経常収益計	183,699	883,060	156,789	27,421	1,250,969	264,948	168,276		1,684,193
(2) 経常費用									
①事業費	187,843	953,084	158,342	27,421	1,326,690	294,893	0		1,621,583
機械類信用保険回収返還費	0	2,881	0	0	2,881	1,612	0		4,493
リース信用保険回収返還費	0	2,729	0	0	2,729	100	0		2,829
リース信用保険回収返還費C	0	300	0	0	300	0	0		300
損失補填回収返還費	0	2,000	0	0	2,000	1,225	0		3,225
役員報酬	5,103	0	2,972	1,745	9,820	1,895	0		11,715
給与手当	56,125	124,150	13,513	4,499	198,287	15,050	0		213,337
福利厚生費	19,959	52,995	17,283	1,292	91,529	12,096	0		103,625
退職給付費用	2,433	7,114	105	202	9,854	430	0		10,284
報酬	43,054	172,520	75,863	0	291,437	43,561	0		334,998
通動手当	2,775	5,030	3,103	0	10,908	2,729	0		13,637
謝金	8,712	120,689	926	0	130,327	2,632	0		132,959
旅費	3,313	21,488	1,399	0	26,200	1,438	0		27,638
保険料	0	0	33	0	33	500	0		533
租税公課	4,452	20,038	9,383	0	33,873	12,126	0		45,999
渉外費	0	0	0	0	0	30	0		30
事務費	3,381	32,647	10,898	13,973	60,899	64,323	0		125,222
備品費	423	840	660	0	1,923	1,101	0		3,024
使用料及び賃借料	16,367	38,098	15,900	5,710	76,075	9,430	0		85,505
減価償却費	1,513	18,727	661	0	20,901	1,650	0		22,551
支払委託料	5,548	84,858	4,518	0	94,924	104,186	0		199,110
支払負担金	9,530	8,305	10	0	17,845	14,394	0		32,239
支払利息	90	1,495	0	0	1,585	0	0		1,585
特定資産受取利息返還支出	0	47,000	0	0	47,000	0	0		47,000
預研究機器費	0	0	0	0	0	3,000	0		3,000
貸倒引当金繰入	0	79,000	0	0	79,000	0	0		79,000
支払助成金	0	98,204	0	0	98,204	0	0		98,204
賞与引当金繰入	5,065	11,476	1,115	0	17,656	1,283	0		18,939
雑費	0	500	0	0	500	102	0		602
②管理費支出	0	0	0	0	0	0	168,138		168,138
役員報酬	0	0	0	0	0	0	27,384		27,384
給与手当	0	0	0	0	0	0	69,787		69,787
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	17,625		17,625
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	2,841		2,841
報酬	0	0	0	0	0	0	1,879		1,879
通動手当	0	0	0	0	0	0	70		70
謝金	0	0	0	0	0	0	5,059		5,059
旅費	0	0	0	0	0	0	797		797
租税公課	0	0	0	0	0	0	1,770		1,770
事務費	0	0	0	0	0	0	15,353		15,353
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	10,871		10,871
減価償却費	0	0	0	0	0	0	4,842		4,842
支払委託料	0	0	0	0	0	0	1,302		1,302
支払負担金	0	0	0	0	0	0	3,359		3,359
賞与引当金繰入	0	0	0	0	0	0	5,199		5,199
経常費用計	187,843	953,084	158,342	27,421	1,326,690	294,893	168,138		1,789,721
投資有価証券評価損益等	-	-	-	-	-	-	-		-
当期経常増減額	△ 4,144	△ 70,024	△ 1,553	0	△ 75,721	△ 29,945	138		△ 105,528
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 4,144	△ 70,024	△ 1,553	0	△ 75,721	△ 29,945	138		△ 105,528
一般正味財産期首残高	36,288	197,848	7,949	53,071	295,156	107,048	2,808		405,012
一般正味財産期末残高	32,144	127,824	6,396	53,071	219,435	77,103	2,946		299,484
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	443,000	0	0	280,000	723,000	48,000	193,000		964,000
指定正味財産期末残高	443,000	0	0	280,000	723,000	48,000	193,000		964,000
III 正味財産期末残高	475,144	127,824	6,396	333,071	942,435	125,103	195,946		1,263,484

